

指定管理者モニタリング結果報告書（令和 6 年度分）

- ・ 施設名 : 飯山総合学習センター
- ・ 施設所管部課 : 協働推進部まなび文化課
- ・ 指定管理者 : 公益財団法人 丸亀市福祉事業団

区 分		内 容
実施時期		定期モニタリング：第 1 回 令和 6 年 12 月 13 日（金）午後 2 時 ：第 2 回 令和 7 年 6 月 23 日（月）午前 11 時
実施方法		定期モニタリング：第 1 回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施 ：第 2 回 業務報告書を受け取り、聞き取り調査を実施
実施結果	① 施設の状況	全体的に経年劣化が見られ、冷房機の不調や西側外壁面のひび割れ、屋上防水の劣化がある。西面屋外時計は時刻不一致のためカバーを設置している。蛍光灯、水銀灯の電球の入手困難が予測される。駐車場の区画線が消えかけている所は随時補修している。 駐車場に電気自動車充電システム設置をした。 【修繕】 ・ 図書館天井部冷房機結露水の漏水修繕 ・ 東面玄関、児童施設上部の屋上防水修繕 ・ 冷暖房機、1 階ロビー・事務所・児童施設系統の配管膨張弁修繕 ・ 1 階女子トイレ感知装置修繕
	② 施設の利用状況	上半期：17,536 人 下半期 18,772 人 合計：36,308 人 （前年度 33,463 人 8.5%増） 利用料 237,500 円（前年度 231,750 円 2.5%増）
	③施設利用者の意向把握と対応	アンケート及び回収ボックスを 1 階に設置し、利用者の意向・要望等の把握に努めた。また、接客時にも随時聞き取りを行っている。 アンケート等で指摘された利用者のマナーの改善に関する苦情について原因者にすぐに声かけし注意を促す等、早急な対応や改善に努めている。
	④管理体制	所長 1 人、事務員 3 人、夜間当直員（2 人で交替勤務） 交代制を導入しているが、引継ぎもスムーズにできている。
	⑤管理経費	指定管理料、利用料収入の範囲内で管理できている。 適切な温度管理・照度管理を行い省エネに努めた。
	⑥緊急時の対応について	飯山総合学習センターの消防計画書、危機管理マニュアルに沿い、緊急時の体制及び連絡通報系統を定めている。
	⑦そ の 他 （指定管理者の業務遂行能力等）	指定管理者としての業務遂行能力に問題等はなく、指定管理業務の継続的な実施に支障は見られない。
	⑧改善指示事項	自主事業の捉え方を整理し、今後の報告の際には修正すること。 施設の設置目的を達成し継続できるように、人材の育成に取り組む必要がある。
実施結果に対する所管課の意見		全体的に適切に管理されており、図書館との相乗効果を見込んだ行事や地域に関わる事業を実施できている。子育て世代への支援として、児童館や東小川公民館などの施設との連携を図った取組を検討すること。
今後の施設管理に反映(改善)する事項		施設の長寿命化を図るため、今後大規模改修を実施していく予定であることから、優先的に対応すべき修繕が判明した場合は速やかに報告すること。また、施設の有効活用の面から用途変更などの改修も含めて検討し意見をあげてほしい。